

中小企業・個人事業主の皆様にご好評をいただいている自動車共済の特約制度をご紹介します。

自動車総合共済MAP ロードアシスタンス 代車等諸費用特約

本特約はオプション（任意付帯）です。

特約

充実
補償

- ✓ 事故・故障時の代車費用、宿泊費用、移動費用、引取費用を1つの特約でまとめて補償！
- ✓ 事故の際は、レッカーけん引の有無を問わず代車費用を補償！
- ✓ 車両共済（車両保険）が適用されない契約でも付帯いただけます！
- ✓ 代車費用の補償期間は30日と15日のいずれかからお選びいただけます！

事故や故障時の困ったときの万全の補償のために

ロードアシスタンス代車等諸費用特約（30日・15日）

本特約はオプション（任意付帯）です。 ※ロードアシスタンス対象外特約を適用する場合を除きます。

ご契約のお車が、ロードアシスタンス特約のお支払いの対象となる事故、故障またはトラブルにより走行不能となり、レッカーけん引された場合に、被共済者が負担された所定の費用をお支払いする特約です。

なお、事故の場合、代車費用共済金は、走行不能とならないときもお支払いの対象となります。

特約共済掛金の例※

代車費用日額 (5千円～1.5万円までの範囲で 千円単位で設定できます)	特約共済掛金 (ロードアシスタンス特約掛金1,520円に下記の金額がプラスとなります。)	
	代車日数：30日	代車日数：15日
5,000 円	5,500 円	4,100 円
7,000 円	7,680 円	5,720 円
10,000 円	10,950 円	8,150 円
15,000 円	16,400 円	12,200 円

※共済期間：1年間、年一括払の場合

ロードアシスタンス代車等諸費用特約の4つの補償

代車費用共済金

1事故につき1日あたりの代車費用の額にレンタカー及び代車※の利用日数を乗じた額の費用をお支払いします

※事前にお申出をいただいた場合、代替の交通手段としてタクシー・バス・電車等を利用した費用を補償します

宿泊費用共済金

1事故1被共済者につき1万円までの宿泊費用をお支払いします



移動費用共済金

1事故1被共済者につき2万円までの移動費用をお支払いします



引取費用共済金

修理が完了し、お車を引取に行く際必要な交通費等、1事故につき15万円までお支払いします



※詳細につきましては、自動車総合共済約款及びロードアシスタンス利用規定をご確認ください。

ロードアシスタンス代車等諸費用特約の付帯をお悩みの方へ

- ・代車の平均貸出日数：約16日程度※
- ・大手レンタカーで小型乗用車を借りた場合の費用：1日約7,000円
上記の場合の代車費用は→**約11.2万円**

基本補償（自動付帯）のロードアシスタンス特約では補償されない代車費用はもちろんのこと、事故等に伴い宿泊・移動費用を要する場合に備えて本特約を付帯いただくことをお勧めします。

※出典：損害保険会社データ

万一の故障の際は…

ロードサービス専用コールセンター

0120-13-3219

24時間365日 通話料無料

（提携会社：（株）プライムアシスタンス）

※ロードアシスタンス特約によりご利用いただけます。

万一の事故の際は…

夜間休日事故受付コールセンター

0120-258-340

平日夜間（17時～翌朝9時）、土日祝日 通話料無料

（提携会社：（株）プライムアシスタンス）

※平日9時～17時はご契約の取扱組合宛にご連絡ください。

お見積り、ご質問等、お問い合わせはお気軽に下記の連絡先まで！

（お見積りをご希望の際は、現在ご加入中の自動車保険証券の写し、車検証の写しをご用意ください）

●取扱組合

長崎県火災共済協同組合

〒850-0031 長崎県長崎市桜町4-1（長崎商工会館8階）

☎ 095(822)9695 FAX 095(822)9637

●お問い合わせ・お申込み先

このチラシは自動車総合共済MAP ロードアシスタンス代車等諸費用特約の概要について記載したご案内文書です。詳細につきましては、取扱組合または取扱代理所へお問い合わせください。なお、共済金をお支払できない場合等につきましては、自動車総合共済約款及びロードアシスタンス利用規定、自動車総合共済パンフレットをご確認ください。